

社会保障論評22-003号 (作成日: 2022年8月5日)

「技能実習制度 積年の課題 見直しの時」 朝日新聞2022年8月5日付朝刊10面

- 「日本で技術を習得して母国に持ち帰ってもらう『国際協力』を目的に掲げるが、実態は労働力を安いコストで調達する手段として使われてきた」技能実習制度の「廃止を繰り返し訴えてきた」として「正義にかなう姿に速やかに改めるべき」とする社説である。
- 多額の借金を抱えて来日し、「就労後は原則として3年間転職できないため、劣悪な環境下でも仕事を続けざるを得ない」という状況の中で、多くの長時間労働などの法令違反があるのだから、日本の技能実習制度が「強制労働問題」とされるのは当然であろう。
- 技能実習生にも「労働基準法上の労働者として、労働基準関係法令の適用」が行われているとされるが、「外国人実習生が働く事業所を立ち入り調査 70%で違反を確認」(<https://www3.nhk.or.jp/news/html/20210912/k10013255351000.html>)の有様である。
- 技能実習生を酷使する側の最大の狙いは、コスト圧縮だろうから、違法な労働時間や賃金未払などが後を絶たないのは当然だろう。この状態が長期にわたり放置されてきたのに、「選ばれる国」になどなるはずはない。日本嫌いの人を量産する仕組みと言える。
- 最低賃金の引き上げの方向(2022年8月3日付朝日朝刊10面)となっているが、抵抗勢力の一部に、技能実習生酷使グループは確実に含まれよう。もともと、たとえ引き上げられても、法令違反をしている事業所が大多数というのであるから、始末に負えない。
- ここで、市場原理と賃金について考えてみよう。最低賃金の設定や上昇は、市場原理を阻害し、かえって雇用を縮小させると言い張る向きが根強い。一方、2021年のノーベル経済学賞受賞者のデービッド・カード教授は、実証研究で、それを否定したとされる。
- 経済的な実証研究は、その時点の社会・経済状況に左右されるから、結論の扱いは難しい。そのため、カード教授らの実証研究も、一般化できる状況下のものではないとされる可能性がある。しかし、この問題でも、市場原理という原点に立ち戻るべきであろう。
- 市場原理で、需要と供給によって適切な均衡点に達することは、「神の見えざる手」によるものとされるが、重大な前提がある。それは、参入と退出の自由である。参入が制限されれば独占状態になる。一方、退出が制限されても、適切な均衡点にはならない。
- 賃金について言えば、人間には、生存するための糧を得なければならないという制約がある。そのため、過酷な労働であっても、退出できないという状況になり得るのである。技能労働者については、転職制限で、この退出の自由を奪っているというわけである。
- できれば就きたいと思う仕事もあれば、できれば避けたいと思う仕事もある。しかし、この退出の制限により、社会的に必要な仕事に適正な賃金が支払われているとは限らない。エッセンシャル・ワーカーとされる人々の処遇は、必ずしも高くはないのである。
- ベーシック・インカムを考え方は、退出の自由を提供して、社会的に必要な仕事の評価を高め、そのための教育・訓練に人々を向かわせる効果がある。場当たりの、奴隷労働的な技能実習制度に安住していることのツケは、目前に迫っているのだが。(以上)